

## 資料配布の場所

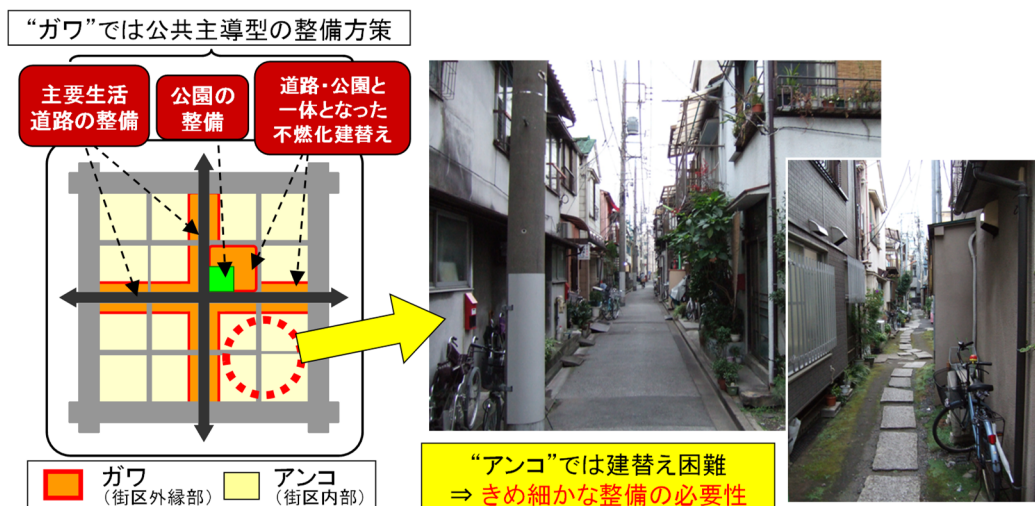
1. 国土交通記者会
  2. 国土交通省建設専門紙記者会
  3. 国土交通省交通運輸記者会
  4. 筑波研究学園都市記者会
- 令和3年8月26日同時配布

## 危険密集市街地の解消に向けて！

## ～“アンコ”に焦点を当てた全国 55 の整備事例をまとめて公開～

国総研では、『密集市街地におけるきめ細かな整備事例集』を刊行しました。接道不良、複雑な権利関係などの整備阻害要因に対し、規制誘導、地域防災の取組などハード、ソフトの手法を適材適所で活用し、“アンコ”（街区内部）を中心に整備した事例を、近畿圏の19事例を含めて紹介しています。

- 令和3年3月に閣議決定された「住生活基本計画(全国計画)」では、令和2年度末に全国に約2,200ha存在する「地震時等に著しく危険な密集市街地(危険密集市街地)」を、令和12年度末までに概ね解消する目標が掲げられています。
- 密集市街地整備の阻害要因は、狭小敷地、接道不良敷地、借地・借家等の権利関係の複雑さ、地権者の高齢化等様々です。
- また、地方公共団体におけるマンパワー・財政面の厳しい状況下において、街区外縁部(いわゆる“ガワ”)での一定規模の道路・公園整備や共同建替え等、従来からの骨格的な公共投資型の整備に加え、条件不利敷地等が集積し整備改善の遅れている街区内部(いわゆる“アンコ”)を改善するためには、規制誘導手法の活用等のきめ細かな整備方策や、民間活力の活用を併用することも有効です。



- そこで今回、国総研では、主として整備改善の遅れている密集市街地の“アンコ”部分に焦点を当て、様々な物理的・社会経済的な整備阻害要因に対する地方公共団体や民間事業者のきめ細かなハード、ソフトの整備事例について調査を行い、事例集として取りまとめました。
- 本事例集では、「密集市街地改善の阻害要因」と「密集市街地の改善手法」の2つの視点から、関係する事例の検索が可能です。各事例は、統一フォーマットによるカルテ形式で作成し、単に取組の概要だけでなく、取組の背景・経緯、工夫点・成功要因、他地区への援用可能性、事業費等、密集市街地整備担当者の関心が高いと思われる情報についても整理しています。
- 本事例集には、首都圏に比べ危険密集市街地の改善にやや遅れが見られる近畿圏において今後一層の整備推進が求められることから、近畿圏での取組も多く掲載しています。また、「住生活基本計画(全国計画)」の施策に地域防災力の向上に資するソフト対策の強化も位置づけられたことを踏まえ、関連するソフト施策の事例も掲載しています。
- 本事例集が、密集市街地の整備改善に取り組む地方公共団体、まちづくりコンサルタントを始めとする民間企業、NPO、住民組織等の皆様に参考にしていただけることを期待しています。

#### ■本事例集の入手方法

国総研ホームページの下記 URL からダウンロードして下さい。

ダウンロード URL <http://www.nilim.go.jp/lab/bcg/siryou/tnn/tnn1167.htm>

(お問い合わせ先)

国土交通省 国土技術政策総合研究所 都市研究部

都市計画研究室 室長 勝又 済 (内線 4521) nil-tosikei@mlit.go.jp

都市防災研究室 室長 竹谷修一 (内線 4513) nil-tosibou@mlit.go.jp

TEL:029-864-2211(代表) FAX:029-864-6776

## 『密集市街地におけるきめ細かな整備事例集』の構成

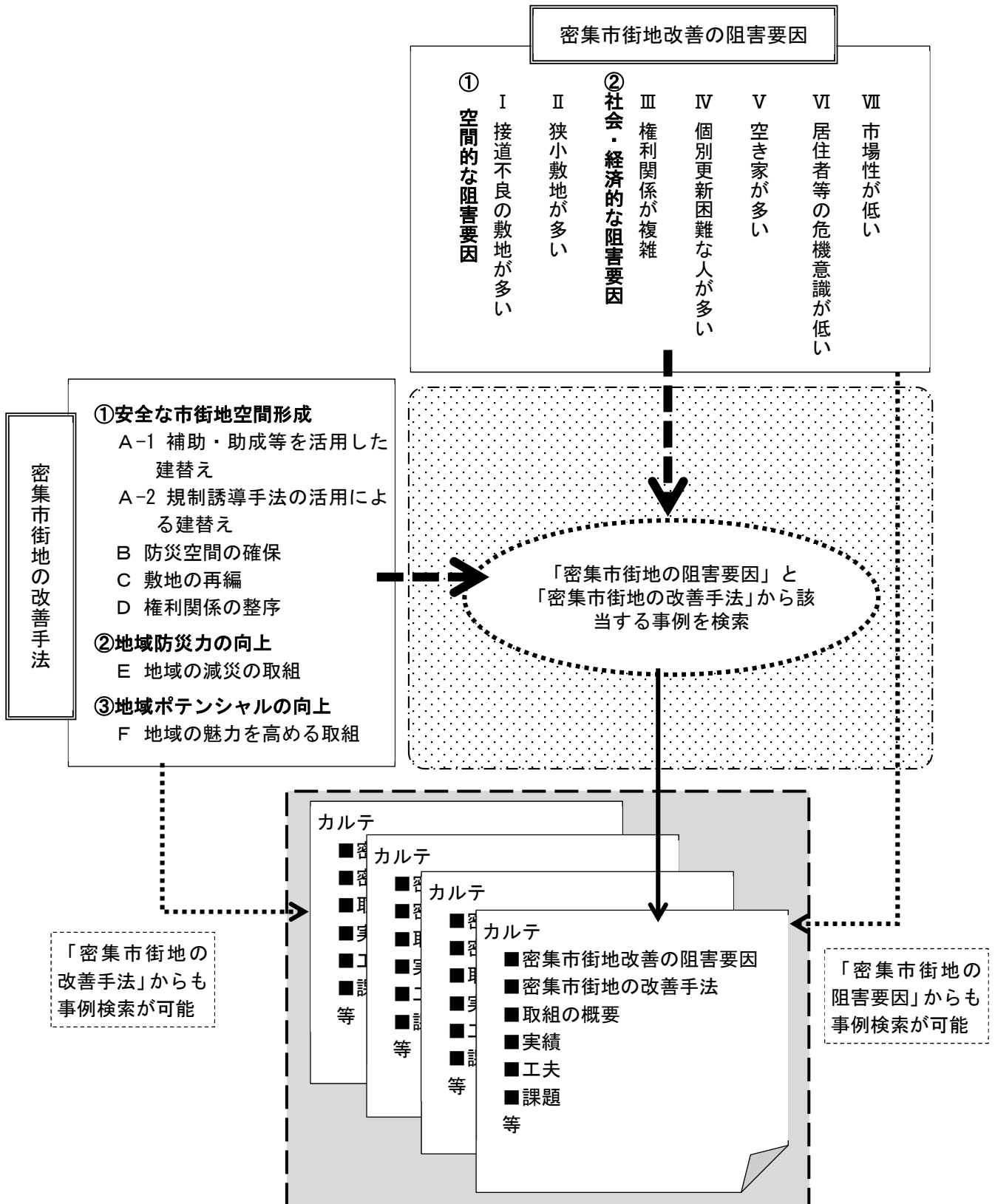
- 第1章では、本書の導入部分として、密集市街地の特に“アンコ”部分におけるきめ細かな整備の必要性について述べるとともに、本書において紹介事例を収集・整理する際に着目した「密集市街地改善の阻害要因」と「密集市街地の改善手法」について概説しています。
- 第2章では、本事例集の使い方として、事例カルテのフォーマット(掲載項目)を示した上で、事例検索の方法として、①密集市街地改善の阻害要因、②密集市街地の改善手法、③①と②のクロス、の3通りの方法を提示しています。
- 第3章では、1事例あたりA4縦数ページの事例カルテ(詳細版)を全55事例掲載しています。
- 第4章では、事例カルテ(詳細版)の掲載情報を抽出し、1事例あたりA4横1ページにまとめた事例カルテ(概要版)を全55事例掲載しています。

### はじめに


1. 密集市街地におけるきめ細かな整備を進める上での視点
  - 1-1 密集市街地改善の阻害要因
  - 1-2 密集市街地の改善手法
2. 本事例集の使い方
  - 2-1 事例カルテのフォーマット
  - 2-2 事例検索のイメージ
  - 2-3 「密集市街地改善の阻害要因」から見た事例検索
  - 2-4 「密集市街地の改善手法」から見た事例検索
  - 2-5 「密集市街地改善の阻害要因」×「密集市街地の改善手法」のクロスによる事例検索
3. 事例カルテ(詳細版)
4. 事例カルテ(概要版)

# 事例検索のイメージ

- 本事例については、「密集市街地改善の阻害要因」や「密集市街地の改善手法」からの検索のほか、阻害要因および改善手法のクロス表からそれぞれに対応した事例を調べることができます。



# 事例カルテ(詳細版)の例

事例名	避難路確保や喉元建物の耐震改修への支援 ～細街路対策事業～ (京都市京都市全域)		012
取組主体	京都市		
該当する「密集市街地改善の阻害要因」と「密集市街地の改善手法」			
密集市街地改善の阻害要因	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎I 換気不良の敷地が多い</li> <li>◎IV 個別更新困難な人が多い</li> </ul>	密集市街地の改善手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎安全な市街地空間形成</li> <li>A-1-2 防耐火改修への支援</li> <li>B-2 細街路の整備</li> </ul>
特徴と概要			
【特徴】			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・袋路等(※)における避難安全性の向上を目的として、緊急避難経路の確保や袋路始端部における建築物の耐震性・耐火性の改善を図る。</li> <li>(※) 縦街路(幅員4m未満の道)のうち、以下のいずれかに該当する道             <ul style="list-style-type: none"> <li>・行き止まりの道</li> <li>・幅員1.5m未満の道</li> <li>・道の延長が70mを超えるもの</li> <li>・道の片側又は両側に建物でトンネル状に覆われているもの</li> </ul> </li> </ul>			
【概要】			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・袋路等において、「二方向避難が可能となるよう避難経路の確保」や、「袋路等始端部における耐震・防火改修」、「袋路始端部における障害物等の除去や道路整備等」に対し、補助を行う。</li> </ul>			
■制度内容			
1. 緊急避難経路整備事業			
【内容】 袋路等の奥から道路や広い空地などに抜ける、安全な避難経路を確保する工事(避難扉の設置など)に要する費用を補助する。			
【補助額】 上限30万円(全額補助)			
【要件】 以下のいずれにも該当すること			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難上支障がない構造であること</li> <li>・避難上支障のある障害物がないこと</li> <li>・出入口の構造が、緊急時に容易に避難できる構造であること</li> </ul>			
【その他】 避難経路となる土地所有者と袋路等のみならず敷地の住民で以下の事項を定めた協定を締結するよう努めること			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の目的</li> <li>・避難経路となる土地等の位置及び区域</li> <li>・避難経路の維持管理に関する事項</li> </ul>			
			
2. 袋路等始端部における耐震・防火改修事業			
【内容】 袋路等の入口部の建築物における耐震・防火改修工事又は除却工事にかかる費用を補助する。			
【補助額】 建築物の耐震・防火改修工事 ⇒ 上限250万円(全額補助)			
トンネル部分の耐震・防火改修工事 ⇒ 上限150万円(全額補助)			
トンネル部分の除却工事 ⇒ 上限80万円(全額補助)			
【対象】 建物が複数建っている袋路等の入口部分の敷地に建つ建築物			
昭和56年5月31日以前に着工された木造建築物			
【要件】 上部構造評価点が1.0以上となること			
道路に面する1層部分の外壁及び軒裏を防火構造とし、開口部に防火設備を設けること			

(トンスル) 構造部材の補強その他のトンネル部分の耐震性を高める工事を行うこと  
道路に面する外壁を防火構造とし、天井を準防火性能に準ずる構造とすること  
除却する場合は、道路に面する外壁を防火構造とすること

3. 袋路始端部整備事業

【内容】 袋路等の避難安全性の向上を目的として、後退用地の舗装や通路内の工作物等の撤去等を行う場合に要する費用を補助する。

【補助額】 上限50万円(全額補助)

【対象】 建築物の除却、改修又は移設  
工作物の除却、改修又は移設  
後退用地又は後退用地周辺の袋路等の整地、舗装その他土地の整備又は植栽の撤去  
後退用地を整備することに伴う塀又は擁壁の築造

【要件】 補助対象土地等は、整備後、適切に維持管理すること

【解決した密集市街地整備の阻害要因と改善内容】

・2方向への避難経路の確保をはじめ、入口部分の建物の強化(耐震・防火改修の実施)や避難上支障となる工作物の撤去など、袋路等の避難困難性の改善につながった。

従前	従後
<p>1. 緊急避難経路整備事業</p> 	
<p>2. 袋路等始端部における耐震・防火改修事業</p> 	
<p>3. 袋路始端部整備事業</p> 	

(出典) 京都市提供資料

対象地区と地区の概要	
地区名	全市
事業等の概要・実績	
事業期間	平成24年度～ 根拠法 京都市細街路対策事業、同補助金交付要
事業費	410万円(令和3年度) 適用事業・制度 網
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○施行後、令和3年3月末時点の実績</li> <li>・緊急避難経路整備事業：29件</li> <li>・袋路等始端部における耐震・防火改修事業：14件</li> <li>・袋路始端部整備事業：8件</li> </ul>
取組の背景・経緯	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・京都市には、幅員4m未満の狭い道(細街路)が多く存在している。中でも、袋路等は、地震等の災害時に建物の倒壊等により、安全な避難や迅速な救助等を行うことが困難であり、大きな被害を受ける恐れがある。</li> <li>・さらに、京都市にはトンネル路地も多く存在しており、地震等の災害時には建物の倒壊等により、安全な避難や迅速な救助等を行うことが困難になるなど、特に危険性が高い。</li> </ul>	
工夫点・成功要因	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業により、袋路始端部の耐震・防火改修や袋路の二方向避難が可能になるなど避難安全性の向上に寄与するほか、具体的な改善がされたことで周辺住民への防災意識の普及啓発になり波及的な効果があった。</li> <li>・緊急避難経路整備事業による袋路の解消が定量指標等の改善に結びつき、小さくとも事業成果を生むことで、地域のモチベーションが向上し、路地の使い方の管理の向上や、他施策の事業周知など波及的な効果が見られる。</li> <li>・緊急避難扉の設置については、土地所有者と路地沿道の住民間で維持管理等に関する協定を締結するよう努めることで適切な管理、運用を図っている。</li> <li>・袋路等の路地に接する箇所等新たにマンションやホテル等が建設される場合、袋路等から道路や空地等に安全に避難するための扉を設置するよう、地域と一緒に事業者に向きかけを行っている。</li> </ul>	
取組の経緯や他地区への援用可能性・課題・条件	
取組継続の課題・条件	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象となる土地等の所有者が不明で事業が実施できない場合がある。</li> <li>・緊急避難扉の設置については防犯面や管理上の問題から設置を断られるなど、合意形成が難しい場合もある。</li> </ul>	
他地区への援用可能性	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・袋路等が多い密集市街地において有用な取組であり、地域による防災まちづくり計画等を策定している地区においては、事業対象箇所の把握や、地域との連携による調整が容易となるものと考えられる。</li> </ul>	

避難路確保や喉元建物の耐震改修への支援を行う、京都市の細街路対策事業の事例カルテ

● 1事例あたりA4縦数ページの事例カルテ(詳細版)を全55事例掲載しています。



# 事例カルテ(概要版)の例

- 事例カルテ(詳細版)の掲載情報を抽出し、1事例あたりA4横1ページにまとめた事例カルテ(概要版)を全55事例掲載しています。

## 020 街区単位での「街区プラン」作成による無接道建物建替え推進

**密集市街地改善の阻害要因**

- ① 接道不良の敷地が多い
- ② 狭小敷地が多い
- ③ 権利関係が複雑

**密集市街地の改善手法**

- ④ 安全な市街地空間形成
- A-2 規制誘導手法の活用による建替え促進
- ⑤ 安全な市街地空間形成
- B-2 雑居路の整備

**特徴**

- 1.2m~1.8mの幅員の道路にのみ接する家屋の更新に対して、周辺街区を単位でまちづくりの方向性を定めた「街区プラン」を作成することで建替えを可及とする区独自の制度。

**概要**

- 1.2m~1.8mの幅員の道路にのみ接する家屋の更新に対して、周辺街区を単位でまちづくりの方向性を定めた「街区プラン」に基づき建替え計画に対して、建築審査会の同意が得られた場合に建替えを可及としている。
- 街区プランは、区が作成する。
- 街区プランに定める事項
  - 道路及び各敷地に有収に接続する幅員2.7m以上の道路網
  - 安全で快適な住環境等の保全及び向上を図るために必要な事項
- 建替えの許可基準(街区プラン作成が必要なもの:一部仮称)
  - 道路幅員2.7m以上の道路指定路線
  - 2階建て以下の建物に限定
  - 行き止まり道路の長さは、道路に接続する空地を確保
  - 隣接地等の権利者から通行承諾を得て、2方向道路を確保

**解決した密集市街地整備の阻害要因と改善内容**

- 従来相談にも乗らず、建替えを諦めていた案件に対しても許可基準を緩和したことで、無接道家屋の建替え件数が増加。
- 従来基準で建替えできなかった無接道家屋約6,000棟のうち、街区プラン作成により1,600棟が建替え可能となる。

## 足立区

**対象地区と地区の概要**

地区名 特定地区

地区の概要 「建物倒壊危険度ランク」4以上の地区、隣接地域で火災延焼防止に有効な道路・公園等が存在する地区を特定地区に指定

**事業等の概要・実績**

事業期間 平成24年度～

事業費 約700万円/年

実績 約1,600棟が建替え可能となる

**取組の背景**

- 木造家屋密集市街地の防災件数も増える道路幅員不足

**工夫点・成功**

- 特定地域の権利者との協働による道路整備

**取組の継続や他地区への展開可能性・課題・条件**

- 特定地域の権利者との協働による道路整備

## 035 空き地の借受けによる「まちなか防災空地」の整備

### ～まちなか防災空地整備事業～

**密集市街地改善の阻害要因**

- ① V 空き家が多い
- ② VI 市街地が狭い

**密集市街地の改善手法**

- ③ 安全な市街地空間形成
- B-1 老朽建物の除根促進
- ④ 地域防災力の向上
- F-1 コミュニティ・地域防災力の向上

**特徴**

- 市が土地所有者から空き地を無償で借り受け、市の補助金を受けてまちづくり協議会等が防災空地として整備し、維持管理する仕組み。

**概要**

- 密集市街地において火災時の延焼防止スペースを確保することを目的に「まちなか防災空地」の整備を進める。災害時は一時避難場所や消防活動用、緊急車両の回転などの防災活動の場として、平常時は、広場・ポケットパーク等のコミュニティの場として利用する。
- 土地所有者、まちづくり協議会や自治会等、神戸市の三者で協定を締結し、市が土地を無償で借り受け(固定借借地等是非課税となる)、まちづくり協議会等が協賛及び維持管理を行う。
- 事業期間は3~5年で、以降自動更新。
- 補助金の内容及び補助金額
  - 老朽建築物除去に係る費用
  - まちなか防災空地整備に係る費用(空地面積×9千円/㎡+30万又は150万円)
  - まちなか防災空地整備に係る費用(10万円)

**取組の背景**

- 阪神大震災の経験より、密集市街地を解消がテーマとなった。
- 狭小地や未接道の空き・空地の土地を「まちなか防災空地」に整備することで、地域の課題を課題資源へと変えることができる。

**工夫点・成功要因**

- 補助金上乗金を令和元年度に削減し、
- 修繕に要する経費は、令和2年度より補助を開始

**取組の継続や他地区への展開可能性・課題・条件**

- 次の取り組みを確保する必要がある。
- 事業協力に前向きな地域に集中し、維持管理の限界により整備実績は減少傾向。
- 土地、建物の適正管理の実施により、地域の防災性が向上するとともに、地域の防災活動の拠点、コミュニティの場形成にもつながる。
- 他地区での採用は、防災まちづくりの効果として、まち歩きによる地域内の点検などを実施している場合には効果的な導入が可能。

## 040 底地の買取による権利調整と接道条件の改善

**密集市街地改善の阻害要因**

- ① 接道不良の敷地が多い
- ② 権利関係が複雑

**密集市街地の改善手法**

- ③ 安全な市街地空間形成
- C-1 接道条件の改善
- ④ 安全な市街地空間形成
- C-2 街区転地再編

**特徴**

民間事業者が主体となった権利関係の整理と区画の再編による接道条件の改善により建替えを促進する事業。

**概要**

- 無接道、借地権の設定などで資産価値が低くなっている不動産の売却や借地権を買い取り、権利関係の整理と区画の再編を行うことにより活用(中庭と不転車庫を高くした上で売却)する事業を行っている。
- 実績例(神戶川川崎市の例、地積300坪、借地権者数12名)
- 借地権が設定された12区画のうち6区画は無接道で、再建築ができないことから建物の老朽化が進み、また売却も困難な状況であった。
- 事業者が無接道の2区画の底地を再編し、軌道内の道路を延長することでこれら2区画の接道を確保した。更に全区画が接道するよう分筆して区画を再編し、再建築可能な状態にした上で借地権者の意向に合わせて借地の買取や底地の売却を行った。

**解決した密集市街地整備の阻害要因と改善内容**

- 借地権が設定された底地の権利関係が整理されるとともに、接道不良が解消されることで建替えが促進された。

**事業等の概要・実績**

事業期間 平成3年度～

事業費 約500万円

実績 約500棟が建替え可能となる

**取組の背景**

- 権利関係が複雑な民有地

**工夫点・成功**

- 事業者が主体となり、法的により権利関係が整理された。
- また、事業者が主体となり、法的により権利関係が整理された。
- また、事業者が主体となり、法的により権利関係が整理された。

**取組の継続や他地区への展開可能性・課題・条件**

- 事業者が主体となり、法的により権利関係が整理された。

## 株式会社サンセイランディック

とにより、地

## 050 市民のアイデアコンテストによる地域課題改善の推進

### ～ヨコハマ市民まち普請事業～

**密集市街地改善の阻害要因**

- ① 狭小敷地が多い
- ② VI 居住者等の危険意識が低い

**密集市街地の改善手法**

- ③ 地域防災力の向上
- F-2 コミュニティ・地域防災力の向上
- F-3 住民等の意識向上
- ④ 地域防災力の向上
- F-1 地域の風気、イメージの向上

**特徴**

- 市民のアイデアコンテストにより地域の課題を解決する施設整備等を募集し、選考された提案に対して成功を行う市独自の事業。

**概要**

- 市民からハード整備の提案を募集し、公開コンテストにより選考された提案に対して、最高500万円の整備助成金を交付する制度。
- 従来の補助や助成制度の対象とならないようなアイデア溢れる発案による自由度高いハード整備が可能となる。
- 選考内容は、福祉系、緑・水系、防災無縁の整備等、それぞれの地元で抱えている地域課題の解決に利用可能な制度。

**選考となる整備提案**

- 住居等が主体となる実施できる範囲
- 公共性があること
- 新しい発想、手法、地域資源を生かす、成果が地域まちづくりに寄与

**コンテストで選考された取組事例**

- 「わくわくハウス(防災倉庫)」
- 長年使われずにいた消防用の倉庫を地域の防災施設用地として活用
- 土地は所有者の善意により、無償で提供。貯水槽を消した防災倉庫を整備。

**解決した密集市街地整備の阻害要因と改善内容(取組事例)**

- 斜面である地形を生かし、雨水や湧水を貯める貯水槽や簡易井戸のほか、後述に雨水を貯めるタンクや防災倉庫を設けるなど、災害時に許さず使えるような施設を整備したことで、防災機能を向上。

**対象地区と地区の概要(取組事例)**

地区名 横浜西区西戸地区

地区の概要 「戸塚北で高気圧があり、道路幅の狭い斜街路、階段が多い地域、災害時の避難ルートの確保が困難な地域

**事業等の概要・実績(取組事例)**

事業期間 平成18年度～20年度

事業費 525万円(うち助成金500万円)

実績 H18 ヨコハマ市民まち普請事業へ応募→1次コンテスト(通過)→2次コンテスト(通過) H19.7~12.0.3 整備工事

**取組の背景・経緯(取組事例)**

- 平成16年に「い・え・みち まち改善事業(取組)」を通じ、防災面の課題が見つかる。
- 住民らが防災に強いまちづくりを目指してヨコハマ市民まち普請事業への応募に至った。

**工夫点・成功要因**

- 整備を進めてゆく段階で、地域の一部住民が整備工事に参加するなど、交流の輪が広がった。
- 自発達成に向けた連帯の自治会活動では得られない交流や繋がりが生まれその後の住民主体のまちづくり活動への足掛かりとなった。

**取組の継続や他地区への展開可能性・課題・条件**

- ヨコハマ市民まち普請事業は横浜市独自の事業であるが、市民主体のまちづくりを体現する仕組みとして、住民発意型の取組として他都市での活用も十分に可能と考えられる。

## 040 底地の買取による権利調整と接道条件の改善

**密集市街地改善の阻害要因**

- ① 接道不良の敷地が多い
- ② 権利関係が複雑

**密集市街地の改善手法**

- ③ 安全な市街地空間形成
- C-1 接道条件の改善
- ④ 安全な市街地空間形成
- C-2 街区転地再編

**特徴**

民間事業者が主体となった権利関係の整理と区画の再編による接道条件の改善により建替えを促進する事業。

**概要**

- 無接道、借地権の設定などで資産価値が低くなっている不動産の売却や借地権を買い取り、権利関係の整理と区画の再編を行うことにより活用(中庭と不転車庫を高くした上で売却)する事業を行っている。
- 実績例(神戶川川崎市の例、地積300坪、借地権者数12名)
- 借地権が設定された12区画のうち6区画は無接道で、再建築ができないことから建物の老朽化が進み、また売却も困難な状況であった。
- 事業者が無接道の2区画の底地を再編し、軌道内の道路を延長することでこれら2区画の接道を確保した。更に全区画が接道するよう分筆して区画を再編し、再建築可能な状態にした上で借地権者の意向に合わせて借地の買取や底地の売却を行った。

**解決した密集市街地整備の阻害要因と改善内容**

- 借地権が設定された底地の権利関係が整理されるとともに、接道不良が解消されることで建替えが促進された。

**事業等の概要・実績**

事業期間 平成3年度～

事業費 約500万円

実績 約500棟が建替え可能となる

**取組の背景**

- 権利関係が複雑な民有地

**工夫点・成功**

- 事業者が主体となり、法的により権利関係が整理された。
- また、事業者が主体となり、法的により権利関係が整理された。
- また、事業者が主体となり、法的により権利関係が整理された。

**取組の継続や他地区への展開可能性・課題・条件**

- 事業者が主体となり、法的により権利関係が整理された。

## 株式会社サンセイランディック

とにより、地

## 050 市民のアイデアコンテストによる地域課題改善の推進

### ～ヨコハマ市民まち普請事業～

**密集市街地改善の阻害要因**

- ① 狭小敷地が多い
- ② VI 居住者等の危険意識が低い

**密集市街地の改善手法**

- ③ 地域防災力の向上
- F-2 コミュニティ・地域防災力の向上
- F-3 住民等の意識向上
- ④ 地域防災力の向上
- F-1 地域の風気、イメージの向上

**特徴**

- 市民のアイデアコンテストにより地域の課題を解決する施設整備等を募集し、選考された提案に対して成功を行う市独自の事業。

**概要**

- 市民からハード整備の提案を募集し、公開コンテストにより選考された提案に対して、最高500万円の整備助成金を交付する制度。
- 従来の補助や助成制度の対象とならないようなアイデア溢れる発案による自由度高いハード整備が可能となる。
- 選考内容は、福祉系、緑・水系、防災無縁の整備等、それぞれの地元で抱えている地域課題の解決に利用可能な制度。

**選考となる整備提案**

- 住居等が主体となる実施できる範囲
- 公共性があること
- 新しい発想、手法、地域資源を生かす、成果が地域まちづくりに寄与

**コンテストで選考された取組事例**

- 「わくわくハウス(防災倉庫)」
- 長年使われずにいた消防用の倉庫を地域の防災施設用地として活用
- 土地は所有者の善意により、無償で提供。貯水槽を消した防災倉庫を整備。

**解決した密集市街地整備の阻害要因と改善内容(取組事例)**

- 斜面である地形を生かし、雨水や湧水を貯める貯水槽や簡易井戸のほか、後述に雨水を貯めるタンクや防災倉庫を設けるなど、災害時に許さず使えるような施設を整備したことで、防災機能を向上。

**対象地区と地区の概要(取組事例)**

地区名 横浜西区西戸地区

地区の概要 「戸塚北で高気圧があり、道路幅の狭い斜街路、階段が多い地域、災害時の避難ルートの確保が困難な地域

**事業等の概要・実績(取組事例)**

事業期間 平成18年度～20年度

事業費 525万円(うち助成金500万円)

実績 H18 ヨコハマ市民まち普請事業へ応募→1次コンテスト(通過)→2次コンテスト(通過) H19.7~12.0.3 整備工事

**取組の背景・経緯(取組事例)**

- 平成16年に「い・え・みち まち改善事業(取組)」を通じ、防災面の課題が見つかる。
- 住民らが防災に強いまちづくりを目指してヨコハマ市民まち普請事業への応募に至った。

**工夫点・成功要因**

- 整備を進めてゆく段階で、地域の一部住民が整備工事に参加するなど、交流の輪が広がった。
- 自発達成に向けた連帯の自治会活動では得られない交流や繋がりが生まれその後の住民主体のまちづくり活動への足掛かりとなった。

**取組の継続や他地区への展開可能性・課題・条件**

- ヨコハマ市民まち普請事業は横浜市独自の事業であるが、市民主体のまちづくりを体現する仕組みとして、住民発意型の取組として他都市での活用も十分に可能と考えられる。